

令和8年4月28日

赤穂市長 牟礼正稔様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団
理事長 藤池俊

令和7年度 赤穂市都市公園の事業報告について

令和7年4月1日付赤穂市都市公園指定管理者基本協定書第17条の規定に基づき、令和7年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



施設の管理運営に関する事業

(1) 公園・緑地等の維持管理に関する事業

ア 施設管理

施設名	施設の概要	管理実績
城南緑地 (指定管理)	面積 24.50ha 赤穂城南緑地帯	ア. 業者委託業務 赤穂城南緑地維持管理委託外 総額 22,874,349 円 件数 9 件 イ. 直営業務 低木類の刈込、補植、施肥、除草剤散布、病虫害防除、施設等の点検整備
城跡公園 (指定管理)	面積 10.00ha 緑地、広場	ア. 業者委託業務 赤穂城跡公園樹木維持管理業務委託 総額 2,453,000 円 件数 1 件 イ. 直営業務 低木類の刈込、病虫害防除、施設の点検整備
ピクニック公園 (指定管理)	面積 9.50ha 芝生広場、ちびっこ広場、百花園等	ア. 業者委託業務 公園緑地維持管理業務委託（ピクニック公園） 総額 1,546,900 円 件数 1 件 イ. 直営業務 低木類の刈込、病虫害防除、施設の点検整備
近隣公園 (指定管理)	東浜公園 2.00ha 塩屋公園 1.70ha 野中・砂子公園 2.00ha	ア. 業者委託業務 公園緑地維持管理業務委託（東浜・塩屋外）外 総額 4,245,700 円 件数 2 件 イ. 直営業務 低木類の刈込、病虫害防除、器具・施設等の点検整備
赤穂高山墓園 (指定管理)	面積 10.00ha (墓所区域を除く)	ア. 業者委託業務（墓地会計） 赤穂高山墓園維持管理業務委託 総額 1,780,000 円 件数 1 件 イ. 業者委託業務（墓地会計以外） 総額 295,200 円 件数 2 件 ウ. 直営業務 施設の点検整備、修繕、剪定外

施 設 名	施 設 の 概 要	管 理 実 績
千 種 川 河 川 敷 緑 地 (指定管理)	面積 28.50ha 交通公園、駐車場 ローラースケート 場、多目的広場、 少年野球場、陸上 競技場、サッカー 場、ゲートボール 場、サイクリング ロード、修景広 場、花壇、ミニサ ッカー場、キッズ パーク、野球場	ア. 業者委託業務 千種川河川敷緑地維持管理業務委託 総 額 16,903,700 円 件 数 1 件 千種川高野河川敷便所機械設備維持管理委託 総 額 91,900 円 件 数 1 件 イ. 直営業務 除草、低木類の刈込、器具・遊具の点検及び補 植、施設整備
街 区 公 園 (指定管理)	箇所数 42 箇所 総面積 11.86ha	ア. 業者委託業務 都市公園維持管理業務委託外 総 額 4,638,374 円 件 数 7 件 イ. 地元委託 都市公園便所清掃委託 総 額 672,000 円 件 数 14 件 ウ. 地元管理 清掃、除草 エ. 直営業務 低木類の刈込、病虫害防除、器具・施設等の点検 整備

イ 利用状況

千種川河川敷運動施設

区 分	利 用 者 数
千 種 川 河 川 敷	27,140 人
内 訳	サッカー 16,290 人 野球 10,850 人

令和7年度 赤穂市都市公園 管理委託収支決算書

収入

単位:円

内 訳	予 算	決 算	差 引
赤穂市委託料	78,010,000	77,169,960	840,040
合 計	78,010,000	77,169,960	840,040

支出

単位:円

内 訳	予 算	決 算	差 引
給料手当	565,479	558,047	7,432
賃金	6,146,000	5,984,521	161,479
福利厚生費	4,654,000	4,467,255	186,745
需用費	8,807,150	8,424,775	382,375
手数料	103,020	103,020	0
委託料	55,531,830	55,501,123	30,707
使用料及び賃借料	1,057,182	985,880	71,302
原材料費	644,818	644,818	0
什器備品費	484,000	484,000	0
負担金	16,521	16,521	0
合 計	78,010,000	77,169,960	840,040

令和7年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市都市公園(新町公園外街区公園等50ヶ所)			
所在地		赤穂市加里屋新町105番地外			
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団	指定期間	開始日	令和6年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	令和9年3月31日
選定方法	公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間3年のうち2年目	
施設設置目的	公園施設、遊具等を利用することで、健康・福祉の増進を図る目的とする。				
主な実施事業	公園施設、植栽等を適切に維持管理する。				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	施設	R6目標	R6実績	R7目標	R7実績	R8目標	R8実績
a	利用者数	人	千種川河川敷緑地	27,000	29,690	27,000	27,140	27,000
b	利用率	%						
c	自主事業参加人数	人	—					
d	目視確認数	人						

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
収入計 A		78,046,610	77,169,960	80,200,000
指定管理料		78,046,610	77,169,960	80,200,000
利用料収入 C				
自主事業収入				
その他				
支出計 B		78,046,610	77,169,960	80,200,000
事業費		78,046,610	77,169,960	80,200,000
内、人件費 D		7,911,343	5,041,823	5,547,000
内、再委託料 E		54,671,408	53,721,123	57,965,000
自主事業費		0	0	0
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	0.0%	0.0%	
人件費率	D/B	10.1%	6.5%	
再委託費比率	E/B	70.0%	69.6%	
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。				
補足説明	利用状況表中、受講者数は自主事業開催事業で指導を伴う事業、参加者数はイベントとして開催する事業とする。			

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
① サービスの 履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守しているか。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守しているか。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされているか。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、体育協会、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
② サービスの 質	施設管理	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
	緊急対応	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B
		財務状況	B	B
	総括	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B
	施設管理	「業務の実施体制」に関する評価【標準18項目/本施設18項目】	B	B
		協定書等に従い、使用日、使用時間等を遵守している。	B	B
	利用者対応	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
		利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	B	B
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	維持管理	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
		仕様書等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	B
	広報活動	仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
	苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	事業評価	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
	提案事項	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
		利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B
③ 安定性	利用状況	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B
		指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B
	総括	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
		「業務の内容・水準」に関する評価【標準20項目/本施設20項目】	B	B
	経理事務	専用口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
④ 持続性	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【標準4項目/本施設4項目】	B	B
			B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 ・倒木の恐れや枝の落下の恐れのある高木の点検を実施し、業者委託や直営にて伐採や剪定を実施した。 ・施設点検を実施し、撤去や修繕の必要な施設や遊具を抽出し、優先度をつけて対応した。 ・寒波到来の際、老朽施設の修繕、寒波の際の漏水点検、修繕対応を実施し、利用者の苦情に対応した。 ・施設の長寿命化を図る為、錆が発生している遊具や施設の塗装を実施した。 ・除草回数の削減の為、試験的に防草シートの施工や矮化材の散布、張芝を実施した。 ・委託費の高騰により、予算が不足する業務は直営業務に切り替えて対応した。 (東浜公園低木剪定等)		
	【所管評価】 協定書を遵守し、指定管理者として円滑な管理運営に努めている。 都市公園の維持管理については、地域住民からの要望や苦情に対して、例年同様迅速に対応できるよう心掛けている。 近年は、枯死した樹木の倒木による身体への被害が全国的に増加しているが、事故を未然に防ぐための高木点検を日常的に実施し、必要に応じて伐採及び選定を実施している。 また、経費の上昇が続き予算不足に陥りがちとなる中、様々な方策によりコストを抑え、サービスが維持できるよう努めた。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総 括	A	優良	評価基準項目が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価基準にCが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。